

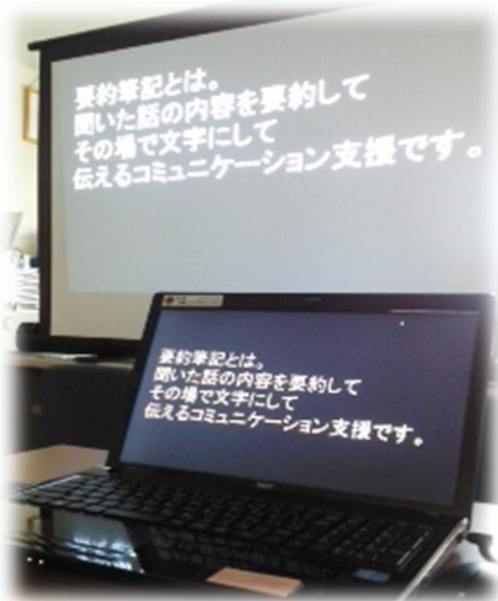
パソコン入力による文字通訳を してみませんか

パソコンが出来る方
大歓迎です♪

要約筆記とは・・・

聞こえない・聞こえにくい方に、聞いた話の内容をその場で要約し
文字にして伝える通訳作業（コミュニケーション支援）です

聴覚障害者、主に中途失聴者や難聴者への理解を深め、
福祉の充実を図ると共にパソコンを用いた要約筆記の
技術を前期・後期(全100時間)で習得し、修了後には、
会議や講演等でのコミュニケーション支援活動をして
頂ける方を募集します。



日時 平成29年10月1日～平成30年2月18日

日曜日13:30～16:30 全17回

(後期:平成30年5月開講予定)

場所 尼崎市立中央公民館等(西難波町6-14-34)

対象者 以下の要件をすべて満たす方

- ・ 尼崎市在住、在勤または在学で16歳以上の要約筆記を初めて学ぶ方
- ・ 前期・後期共、講座に2/3以上出席可能な方
- ・ 将来、尼崎市要約筆記者派遣事業の登録者として活動が可能な方
- ・ ノートパソコンを持参出来る方(OSはWindows7以上/有線LAN接続可能なもの)
- ・ 基本的なパソコン操作が出来る方

定員 10名 定員を超えた場合は抽選します

受講料 無料 テキスト代4,400円(前期・後期共に使用)

締切日 9月20日(水)必着

申込み方法 往復はがきに、住所・氏名・電話番号・持参するパソコンのOS名・タッチタイピングを
身につけている、つけていない、どちらかを記入し下記宛まで送付ください
〒660-0892 尼崎市東難波町2-7-5 小寺文化210号
尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センター 宛
電話:6483-5451 FAX:6483-5452

熱意のある方
お待ちしております!



(耳マーク)

目の不自由な人の「白い杖」や
「車椅子マーク」などと同様に耳
が不自由ですという自己表示が
必要ということで考案されたもの

手書きクラスもあります
お気軽にお問い合わせください

尼崎市聴覚障害者福祉協会

※この事業は尼崎市の委託を受けて実施します